

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2020-68822(P2020-68822A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-202537(P2018-202537)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を用いた遊技が行われる遊技盤に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて当りか否かの抽選を行い、該抽選の結果が当りである場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に制御する遊技機であって、

前記抽選の結果に応じて発光可能な複数の発光体と、

前記複数の発光体のうちの第1発光体が表実装面に実装される第1発光基板と、

前記複数の発光体のうちの第2発光体が表実装面に実装される第2発光基板と、を備え、

前記第1発光体は、第1制御信号を受信して該第1制御信号が示す発光様式で発光制御され、前記第2発光体は、前記第1制御信号とは異なる周期で出力される第2制御信号を受信して該第2制御信号が示す発光様式で発光制御されて前記抽選の結果を表示するものであり、

さらに、前記第2発光基板の表実装面側に設けられるカバーボディを備し、

前記カバーボディには、少なくとも一部を破壊しなければ前記第2発光基板を離脱できないように不可逆的な固着手段によって前記第2発光基板が固着され、

前記第1発光体は、所定の操作部の操作に応じて輝度を変更することが可能とされ、

前記第2発光体は、所定の操作部が操作された場合であっても輝度を変更することなく、予め決められている一定の輝度で発光し得る、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球を用いた遊技が行われる遊技盤に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて当りか否かの抽選を行い、該抽選の結果が当りである場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に制御する遊技機であって、

前記抽選の結果に応じて発光可能な複数の発光体と、

前記複数の発光体のうちの第1発光体が表実装面に実装される第1発光基板と、

前記複数の発光体のうちの第2発光体が表実装面に実装される第2発光基板と、を備え、

前記第1発光体は、第1制御信号を受信して該第1制御信号が示す発光様式で発光制御され、前記第2発光体は、前記第1制御信号とは異なる周期で出力される第2制御信号を

受信して該第2制御信号が示す発光態様で発光制御されて前記抽選の結果を表示するものであり、

さらに、前記第2発光基板を収容する収容部と、を具備し、

前記収容部は、本体とカバータイプとで構成され、少なくとも一部を破壊しなければ内部に収容されている前記第2発光基板を取り出せないように不可逆的な固着手段によって前記本体および前記カバータイプが固着され、

前記第1発光体は、所定の操作部の操作に応じて輝度を変更することが可能とされ、

前記第2発光体は、所定の操作部が操作された場合であっても輝度を変更することなく、予め決められている一定の輝度で発光し得る、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような遊技機において、発光手段に不具合が発生した場合に、重要な情報が適切に通知できなくなり、遊技興味を低下させるおそれがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本願請求項1に係る発明においては、
遊技球を用いた遊技が行われる遊技盤に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて
当りか否かの抽選を行い、該抽選の結果が当りである場合に、遊技者にとって有利な特別
遊技状態に制御する遊技機であって、

前記抽選の結果に応じて発光可能な複数の発光体と、

前記複数の発光体のうちの第1発光体が表実装面に実装される第1発光基板と、

前記複数の発光体のうちの第2発光体が表実装面に実装される第2発光基板と、を備え

前記第1発光体は、第1制御信号を受信して該第1制御信号が示す発光態様で発光制御され、前記第2発光体は、前記第1制御信号とは異なる周期で出力される第2制御信号を受信して該第2制御信号が示す発光態様で発光制御されて前記抽選の結果を表示するものであり、

さらに、前記第2発光基板の表実装面側に設けられるカバータイプを具備し、

前記カバータイプには、少なくとも一部を破壊しなければ前記第2発光基板を離脱できないように不可逆的な固着手段によって前記第2発光基板が固着され、

前記第1発光体は、所定の操作部の操作に応じて輝度を変更することが可能とされ、

前記第2発光体は、所定の操作部が操作された場合であっても輝度を変更することなく、予め決められている一定の輝度で発光し得る、
ことを特徴とする。

また、上記した目的を達成するために、本願請求項2に係る発明においては、
遊技球を用いた遊技が行われる遊技盤に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて
当りか否かの抽選を行い、該抽選の結果が当りである場合に、遊技者にとって有利な特別
遊技状態に制御する遊技機であって、

前記抽選の結果に応じて発光可能な複数の発光体と、

前記複数の発光体のうちの第1発光体が表実装面に実装される第1発光基板と、

前記複数の発光体のうちの第2発光体が表実装面に実装される第2発光基板と、を備え

前記第1発光体は、第1制御信号を受信して該第1制御信号が示す発光態様で発光制御され、前記第2発光体は、前記第1制御信号とは異なる周期で出力される第2制御信号を受信して該第2制御信号が示す発光態様で発光制御されて前記抽選の結果を表示するものであり、

さらに、前記第2発光基板を収容する収容部と、を具備し、

前記収容部は、本体とカバーボディとで構成され、少なくとも一部を破壊しなければ内部に収容されている前記第2発光基板を取り出せないように不可逆的な固着手段によって前記本体および前記カバーボディが固着され、

前記第1発光体は、所定の操作部の操作に応じて輝度を変更することが可能とされ、

前記第2発光体は、所定の操作部が操作された場合であっても輝度を変更することなく、予め決められている一定の輝度で発光し得る、

ことを特徴とする。